

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞

アカウントの開設

01.はじめに（アカウントを開設する）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「アカウントを開設する」の操作方を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

アカウントの開設

ドローン情報基盤システムを利用するために必要なアカウントを開設します。

アカウントの開設の開始

利用規約に同意する

アカウントを開設するページに進み、利用規約に同意します。

アカウントの開設に必要な情報を入力する

お名前や住所、連絡先等の必要な情報を入力します。

入力した情報を確認してアカウントを開設する

入力した情報に誤りが無い事を確認してアカウントを開設します。

アカウントの開設の完了

入力したメールアドレスにログインIDが通知されます。引き続き申請手続き等を行う場合はドローン情報基盤システムにログインします。

ドローン情報基盤システムを利用される方が「個人」の場合と「企業・団体（法人）」の場合によって、入力する項目が異なります。

アカウント開設後の申請手続きを「個人」として行う場合は個人のアカウントを、「企業・団体（法人）」の場合は法人のアカウントを開設してください。

なお、個人が申請手続きを行う際の本人確認の手段としてマイナンバーカードがご利用頂けます。

マイナンバーカードをご利用頂くにはアカウントを開設する際にマイナンバーカードの情報を読み取り、カードとドローン情報基盤システムを連携させておく必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

アカウントの開設

手続きに必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
アカウントを開設する方の情報	<ul style="list-style-type: none">氏名住所生年月日電話番号メールアドレス	<ul style="list-style-type: none">法人番号企業・団体名代表者氏名本店又は主たる事務所の所在地担当者氏名担当者住所担当者部署名担当者電話番号担当者メールアドレス
その他 ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合	<ul style="list-style-type: none">マイナンバーカードマイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウントの開設



トップページからアカウントを開設するページに進みます。
「ログイン・アカウント作成」ボタンを押します。



個人のアカウントを開設する場合は「個人の方のアカウント開設」ボタンを、法人のアカウントを開設する場合は「企業・団体の方のアカウント開設」ボタンを押します。



次に利用規約のページが開きます。アカウントを開設するには利用規約への同意が必要です。利用規約をご確認のうえ、同意する場合はチェックボックスにチェックを付けて「次へ進む (理解しました)」ボタンを押します。

アカウントの開設

アカウント開設のページで必要事項を入力します。必要事項を全て入力したら、「確認」ボタンを押し、確認ページに進みます。

アカウント開設

機体の登録手続きや管理をするために、アカウントを開設します。以下の情報を入力してください。
なお、登録した連絡先にメール、電話等による連絡が行われる場合がありますので、必ず連絡のとれる連絡先を入力してください。

法人番号 ①	<input type="text" value="1234567890123"/>
企業・団体名 ①	<input type="text" value="テスト株式会社"/>
代表者氏名 ①	<input type="text" value="代表 太郎"/>
本拠又は主たる事務所の所在地 ①	国/地域 <input type="text" value="日本/Japan"/> 都道府県 <input type="text" value="選択してください"/>
	<input type="text" value="渋谷区道元坂XXXX"/>
担当者氏名 ①	<input type="text" value="申請 太郎"/>
担当者フリガナ ①	<input type="text" value="シンセイ タロウ"/>
担当者住所 ①	国/地域 <input type="text" value="選択してください"/> 都道府県 <input type="text" value=""/>
	<input type="text" value="千代田区豊が崎XXXX"/>
担当者部署名 ①	<input type="text" value="技術本部"/>

22

戻る

【個人のアカウントを開設する場合】

申請手続きの本人確認でマイナンバーカードを利用する場合は、必ず「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押して、マイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

【法人のアカウントを開設する場合】

法人番号や代表者氏名のほか申請等を担当する方の担当者名、担当者住所、担当者部署名、担当者電話番号、担当者メールアドレスを入力します。必ず連絡のとれるメールアドレス、電話番号を入力してください。

なお、パスワードは以下の条件にて設定をお願いします。また、推察されやすい氏名や生年月日などの組み合わせはお控え下さい。

- ・英字 (A~Z・a~z)、数字 (0~9)、記号 (+ - * / = . , ; ' ` @ ! # \$ % ? & | ~ ^ () [] { } < > _) を使用し、8文字以上32文字以下のパスワードを入力してください。

アカウントの開設

入力したアカウントの情報を確認し、間違いが無ければ「開設する」ボタンを押します。



法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 太郎
本拠又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区東1-1-1
担当者氏名	田中 太郎
担当者フリガナ	タナカ タロウ
担当者住所	日本 東京都 千代田区千代田1-1-1
担当者郵便番号	〒100-0001
担当者電話番号	+81 0300000000
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	●●●●●●●●



完了画面

アカウントを開設しました。

[トップ画面へ](#)

アカウントが開設されると、アカウント開設完了のページが開き、設定したメールアドレスにログインIDが送付されます。パスワードは通知されませんので、ご自身にて設定したパスワードを管理ください。

引き続き新規登録等の手続きを行うには、トップページからログイン頂く必要があります。

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞

アカウント情報の変更

アカウント情報の変更

アカウントの情報を変更します。

アカウント情報の変更開始

ドローン情報基盤システムにログインする

トップページ左下のログインボタンからログインをします。

アカウントの情報を変更する

アカウント情報を変更するページを開き、情報を変更します。

入力した情報を確認して変更を確定する

確認ページで変更内容を確認し、変更を確定します。

アカウント情報の変更完了

アカウント情報の変更が完了し、登録されているメールアドレスにメールが通知されます。

個人のアカウントを開設する際にマイナンバーカードとの連携を行った方は、情報を変更する際にマイナンバーカードをもう一度読み取る必要があります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については「[マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法](#)」のマニュアルをご確認ください。方法についてご確認頂けましたら、お手元にマイナンバーカードをご準備のうえアカウントの開設にお進みください。

アカウント情報の変更

手続きで必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
変更するアカウントの情報	<p>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">氏名住所生年月日電話番号メールアドレス	<p>下記のアカウント情報の中で変更が必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none">法人番号企業・団体名代表者氏名本店又は主たる事務所の所在地担当者氏名担当者住所担当者部署名担当者電話番号担当者メールアドレス
その他	<ul style="list-style-type: none">マイナンバーカード ※本人確認の手段としてマイナンバーカードを使用される場合マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を 読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン	—

アカウント情報の変更

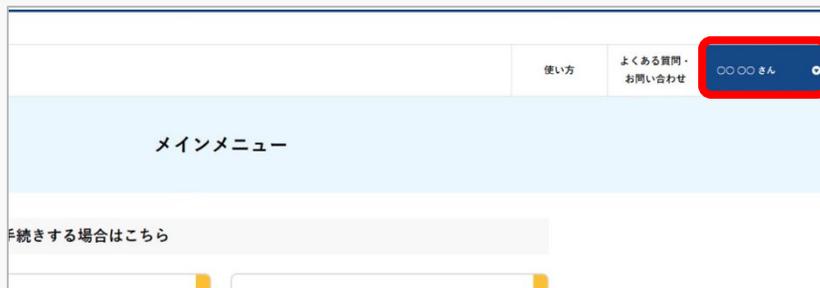


トップページの右上の「ログイン」ボタン、もしくは中央の「ログイン・アカウント作成」ボタンを押して、ログインページに進みます。

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

ログインに成功すると、メインメニューのページが開きます。

アカウント情報の変更



メインメニュー

続きする場合はこちら

使い方 よくある質問・お問い合わせ ○○○○さん

アカウント名のボタンを押して「アカウントの確認・変更」を選択します。アカウント情報を変更するページが開きます。



アカウント情報を変更する手続き

変更する情報を修正し、「確認」ボタンを押してください。

法人番号 ① 1234567890123

企業・団体名 ① テスト株式会社

代表者氏名 ① 代表 太郎

本拠又は主たる事務所の所在地 ① 国/地域 日本/Japan 都道府県 東京都
渋谷区道元坂XXXX

担当者氏名 ① 申請 太郎

担当者フリガナ ① シンセイ タロウ

担当者住所 ① 国/地域 日本/Japan 都道府県 東京都
千代田区麹が尾XXXX

担当者部署名 ① 技術本部

戻る 確認

アカウントの情報を変更したら「確認」ボタンを押します。変更内容を確認するページに進みます。

個人アカウントでマイナンバーカードとの連携をしている場合は「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押してマイナンバーカードの券面情報の読み取りをしてください。

「マイナンバーカード情報連携」ボタンを押すとカードの読み取りに進むためのダイアログが開きます。ダイアログの説明に従ってマイナンバーカードの券面情報の読み取りに進んでください。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法については[「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」](#)のマニュアルをご確認ください。

アカウント情報の変更

アカウント変更確認

変更したアカウント情報を確認してください。

法人番号	1234567890123
企業・団体名	テスト株式会社
代表者氏名	代表 太郎
本店又は主たる事務所の所在地	日本 東京都 渋谷区 道元坂XXXX
担当者住所	日本 東京都 千代田区 外神楽XXXX
担当者部署名	技術本部
担当者電話番号	+81 0801111111111
メールアドレス	1234@xxx.com
パスワード	●●●●●●●●

修正変更する

国土交通省

お問い合わせ よくある質問 〇〇 〇〇さん

手続き完了

アカウント変更が完了しました。
あなたへアカウントの変更完了通知をメールにて送信しております。
なお、メールアドレスの変更を行っている場合、変更前のメールアドレスにも送信しておりますので、併せてご確認ください。

メニュー画面へ

アカウントの変更内容を確認し、誤りがなければ「変更する」ボタンを押します。

以上でアカウントの変更は完了です。

登録されているメールアドレスにアカウント変更の通知が送られます。

なお、メールアドレスを変更した場合は、変更前のメールアドレスと変更後のメールアドレスの両方にアカウント変更の通知が送られます。

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ 本人確認の方法

01.はじめに（本人確認の方法）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「本人確認の方法」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

本人確認の方法（1/2）

本人確認の方法は、個人のアカウントで手続きされる場合と法人のアカウントで手続きされる場合で異なります。
 手続きされるアカウントに合致した方法をご確認ください。

【個人のアカウントで手続きされる場合】

本人確認方法	操作方法
マイナンバーカード	<p>マイナンバーカードの券面情報を読み取ることでマイナンバーカード連携や本人確認を行います。 手続きに使用されるデバイスにより下記の読み取り方法があります。詳しい手順はそれぞれの説明ページをご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る（ICカードリーダー認証） ・ パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る（2次元バーコード認証） ・ スマートフォンで申請し、スマートフォンで読み取る
運転免許証を利用したオンライン認証	<p>「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンで申請される方と、パソコンで申請される方でスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従い運転免許証の表面等の撮影を行ってください。 ※eKYCの利用に当たっては、こちらをご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。</p>
パスポートを利用したオンライン認証	<p>「eKYC」というオンライン上で完結する本人確認方法です。 スマートフォンで申請される方と、パソコンで申請される方でスマートフォンをお持ちの方のみ利用可能です。 手続き中の画面に2次元バーコードが表示されるので、スマートフォンのカメラ機能で2次元バーコードを読み込んでいただき、画面に従いパスポートの身分事項ページ等の撮影を行ってください。 撮影が終了すると、ドローン登録システムでは機体の所有者情報を入力するページが開きます。開いたページの「本人確認書類」の項目に、機体の所有者の氏名と住所と生年月日が分かる本人確認書類の画像をアップロードしてください。 ※eKYCの利用に当たっては、こちらをご確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。</p>
本人確認書類の郵送	<p>本人確認を書類の郵送で行います。申請後に届くメールに本人確認書類の送付先が記載されておりますので、メールをご確認のうえ本人確認書類を郵送で提出してください。 ※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。 ※本人確認書類の内容及び郵送先については、こちらをご確認ください。</p>

本人確認の方法 (2/2)

【法人のアカウントで手続きされる場合】

本人確認方法	操作方法
<p>gBizIDプライム (gBizIDメンバー)</p> 	<p>gBizIDプライムによる本人確認方法です。 あらかじめgBizIDプライム、gBizIDプライム作成後にgBizIDメンバーを取得していただく必要があります。 gBizIDメンバーの場合は、アカウントに「ドローン情報基盤システム」の利用権限の付加が必要です。 本人確認に進むとgBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。 ※ gBizIDエントリーによるログイン認証は不可となります。 ※ gBizIDプライムをまだ取得していない方は、gBizIDのマニュアルを確認ください。 ※リンクを押すと外部サイトが開きます。</p>

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞

マイナンバーカードの 券面情報を読み取る方法

01.はじめに（マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る

ドローン情報基盤システムでは個人のアカウントで手続きされる際にマイナンバーカードとの連携やマイナンバーカードを用いた本人確認ができます。本マニュアルではカードの連携や本人確認の際にマイナンバーカードの券面情報を読み取る方法について解説します。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る方法は、ご使用されるデバイスに応じて下記のパターンが用意されています。各パターンの詳細な手順を次ページ以降に記載しています。

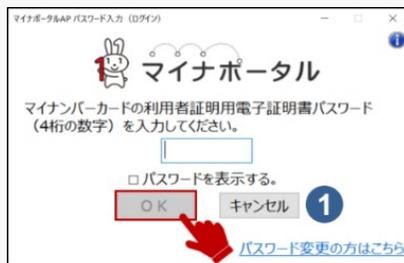
- [パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る（ICカードリーダー認証）](#)
- [パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る（2次元バーコード認証）](#)
- [スマートフォンで申請し、スマートフォンで読み取る](#)

マイナンバーカードの券面情報を読み取る

(パソコンで申請し、ICカードリーダーで読み取る)

マイナンバーカードのICチップ内の券面情報をICカードリーダーで読み取るにはパソコンにマイナポータルAP（アプリ）をインストールする必要があります。お使いのパソコンにインストールをされていない方や、インストールをされてからしばらく時間が経過している方は、インストール及びアップデートの手順をご確認のうえ、事前にご準備をお願いします。事前準備の手順は[マイナポータルの操作マニュアル「2章 マイナポータルを利用するには（ICカードリーダーを使ったログインの準備）」](#)をご覧ください。※リンクを押すと外部サイトが開きます。

【Windowsの画面】



【macOSの画面】



【読み取り手順】

1. ICカードリーダーが端末に接続されていることをご確認ください。各手続きの順に従って、ICカードリーダー認証を開始してください。
2. 手続きのページの指示に従って、数字4桁の暗証番号もしくは英数字6～16桁の暗証番号を入力して「OK」ボタンを押してください。
3. マイナンバーカードの券面情報の読み取りが完了すると、次の画面に移動します。

- ※ 数字4桁の暗証番号とは、市区町村窓口で申請者様自身が設定した暗証番号（利用者証明用電子証明書パスワード、および、券面事項入力補助用パスワード）です。3回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ 英数字6～16桁の暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に申請者様自身が設定した署名用電子証明書のパスワードです。5回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ ロック解除には、市区町村窓口で手続が必要になります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る

(パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る)

スマートフォンで読み取りを行うには、スマートフォンにマイナポータルAP（アプリ）をインストールする必要があります。お使いのスマートフォンにインストールをされていない方は、インストール及びアップデートの手順をご確認のうえ、事前にご準備をお願いします。事前準備の手順は[マイナポータルの操作マニュアル「2章 マイナポータルを利用するには（2次元バーコードを使ったログインの準備）」](#)をご覧ください。※リンクを押すと外部サイトが開きます。

【読み取り手順】



1. 手続きのページの指示に従ってパソコンに2次元バーコードを表示します。
2. スマートフォンでマイナポータルAP（アプリ）を起動します。
3. アプリの画面右下の2次元バーコードのマークを押します。
4. 「バーコード読取」を押して、2次元バーコードを読み取ります。
5. スマートフォンにマイナンバーカードをかざします。
6. 数字4桁の暗証番号もしくは英数字6～16桁の暗証番号を入力して「OK」ボタンを押します（マイナンバーカードの券面情報の読み取りが完了すると、次の画面に移動します。）

- ※ 数字4桁の暗証番号とは、市区町村窓口で申請者様自身が設定した暗証番号（利用者証明用電子証明書パスワード、および、券面事項入力補助用パスワード）です。3回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ 英数字6～16桁の暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に申請者様自身が設定した署名用電子証明書のパスワードです。5回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。
- ※ ロック解除には、市区町村窓口で手続が必要になります。

マイナンバーカードの券面情報を読み取る

(パソコンで申請し、スマートフォンで読み取る)

スマートフォンで読み取りを行うには、スマートフォンにマイナポータルAP（アプリ）をインストールする必要があります。お使いのスマートフォンにインストールをされていない方は、インストール及びアップデートの手順をご確認のうえ、事前にご準備をお願いします。

事前準備の手順は下記をご覧ください

[マイナポータルの操作マニュアル「スマートフォンのブラウザを使ったログインの準備 - Androidを使用する」](#)

[マイナポータルの操作マニュアル「スマートフォンのブラウザを使ったログインの準備 - iPhoneを使用する」](#) ※リンクを押すと外部サイトが開きます。

【読み取り手順】



1. 手続きのページの指示に従ってマイナポータルAP（アプリ）を起動し、アプリにログインします
2. 数字4桁の暗証番号もしくは英数字6～16桁の暗証番号を入力して「OK」ボタンを押します
3. アプリの指示に従ってスマートフォンとマイナンバーカードをセットします。
4. 「読み取り開始」のボタンを押します。
5. マイナンバーカードの券面情報の読み取りが完了すると、次の画面に移動します。

※ 英数字6～16桁の暗証番号とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に申請者様自身が設定した署名用電子証明書のパスワードです。5回間違えるとロックがかかり、サービスが一時的にご利用できなくなります。

※ ロック解除には、市区町村窓口で手続が必要になります。



＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞

マイナンバーカードによる 本人確認の流れ

01.はじめに（マイナンバーカードによる本人確認の流れ）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「マイナンバーカードによる本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

マイナンバーカードによる本人確認の流れ（概要）

申請内容の確認

申請内容に不備がないか確認し、問題がなければ申請ボタンをクリックします。

メールの到達確認

所有者として入力したメールアドレス宛に確認用のメールが配信されます。
配信されたメールに記載されているURLをクリックすることで、次の処理へ進みます。

①マイナンバーカードに関する注意事項の確認

メールの到達確認が完了した後に、マイナンバーカードを用いた申請に関する注意事項が表示されます。

②電子署名の付与

マイナンバーカードの署名用パスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取ることで、電子署名の付与を行います。

③電子署名の付与(再)

マイナンバーカードを用いた申請を初めて行う場合や、前回申請時から氏名や住所が変更された場合、電子署名を再度付与する必要があります。

④利用者認証

マイナンバーカードの利用者証明用パスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取ることで、利用者認証を行います。

申請完了

利用者認証の完了を以て申請完了となります。

マイナンバーカードを用いる操作範囲

パソコンで申請／認証する場合

パソコンで申請／スマートフォンで認証する場合

スマートフォンで申請／認証する場合

マイナンバーカードによる本人確認の流れ ICカードリーダーライタ (パソコンで申請/認証をする場合)

以降申請完了までのモーダル画面



メールの到達確認

新規登録の手続き申請を行います。
OKボタン押下後、所有者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。
メールを確認することによって申請完了となります。



所有者情報に登録されたメールアドレスにメールを送信しております。
画面をこのままにしてメールをご確認ください。メールの確認後、自動的に次の画面に移ります。
万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。



到達確認用のメールが配信されるので、メール内に記載されているURLをクリックします。

→認証完了の旨が新規タブで表示されるので、確認出来ましたらタブを閉じてください。

①注意事項の確認

STEP 01 確認申請 → STEP 02 パスワード入力(電子署名付) → STEP 03 パスワード再入力(電子署名付) → STEP 04 パスワード入力(利用者認証)

所有者情報として入力された内容とマイナンバーカードの情報との認証を行うため、マイナンバーA Pを利用して、「署名用電子証明書の暗証番号(6~16桁)」、「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」を入力していただきます。

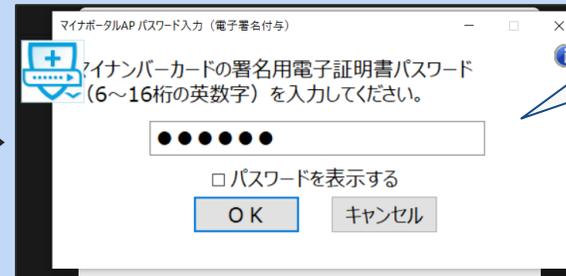
そのため、お手元にマイナンバーカードをご準備の上、「OK」ボタンを押し、ICカードリーダーライタを用いてマイナンバーカードの読み込みを行ってください。

※マイナンバーカードの「電子証明書の有効期限」が過ぎている場合は、申請ができませんのでご注意ください。
※「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」入力は有効時間(5分以内)がございますのでご注意ください。



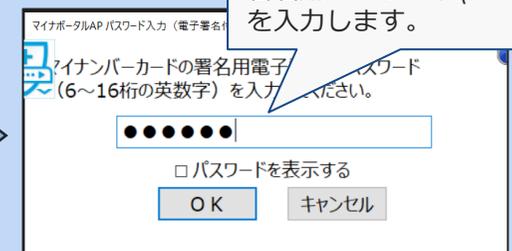
マイナンバーカードによる本人確認の流れ ICカードリーダー (パソコンで申請/認証をする場合)

②電子署名の付与(1回目)



署名用パスワード(6~16文字)を入力します。

③電子署名の付与(2回目/基本4情報が異なる場合のみ)



署名用パスワード(6~16文字)を入力します。

マイナンバーカードによる本人確認の流れ ICカードリーダライタ (パソコンで申請/認証をする場合)

④利用者認証



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

検索 外国語二...

手続き完了

STEP 01 本人確認方法選択

STEP 02 所有者情報入力

STEP 03 機体情報入力

STEP 04 利用者情報入力

STEP 05 入力情報確認

STEP 06 手続き完了

新規登録の手続きが完了しました。

手続き内容を確認した後、手数料納付に関するメールが送信されます。
メールが届きましたら、手数料納付をしてください。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク

Copyright © MLIT Japan. All Rights Reserved.

マイナンバーカード利用者証明用電子証明書パスワード (4桁の数字) を入力してください。

●●●●

パスワードを表示する

OK キャンセル

利用者証明用パスワード(4文字)を入力します。

マイナンバーカードによる本人確認の流れ QRコード (パソコンで申請し、スマートフォン認証する場合)

申請完了までの画面

メールの到達確認

新規登録の手続き申請を行います。
OKボタン押下後、所有者のメールアドレスに確認用メールが送信されます。
メールを確認することによって申請完了となります。

OK

キャンセル

所有者情報に登録されたメールアドレスにメールを送信しております。
画面をこのままにしてメールをご確認ください。メールの確認後、自動的に次の画面に遷移します。
万が一この画面を閉じると、今まで入力したデータは破棄され申請が中断されます。

到達確認用のメールが配信されるので、メール内に記載されているURLをクリックします。

→認証完了の旨が新規タブで表示されるので、確認出来ましたらタブを閉じてください。

①注意事項の確認

STEP 01

確認事項

STEP 02

パスワード入力(電子署名付与)

STEP 03

パスワード再入力(電子署名付与)

STEP 04

パスワード入力(利用者認証)

所有者情報として入力された内容とマイナンバーカードの情報との認証を行うため、マイナンバーA Pを利用して、「署名用電子証明書の暗証番号(6~16桁)」、「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」を入力していただきます。

そのため、お手元にマイナンバーカードをご準備の上、「OK」ボタンを押し、ICカードリーダライタを用いてマイナンバーカードの読み込みを行ってください。

※マイナンバーカードの「電子証明書の有効期限」が過ぎている場合は、申請ができませんのでご注意ください。

※「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」入力は有効時間(5分以内)がございますのでご注意ください。

OK

マイナンバーカードによる本人確認の流れ QRコード (パソコンで申請し、スマートフォン認証する場合)

申請完了までの画面

②電子署名の付与(1回目)

2次元バーコード認証(署名用電子証明書)

QRコードは、標準のカメラアプリ等ではなく、スマートフォンのマイナポータルAPから読み取る必要があります。

マイナポータルAP (スマートフォン) での操作

電子署名の付与

マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワードを入力してください

① 接続先サービス: ドローン登録システム

英数字6~16桁

署名用電子証明書のパスワードとは

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

機種ごとのカード読み取り位置はこちら

電子署名の付与を完了しました。カードを外し、パソコン等のブラウザを確認してください。

機種ごとのカード読み取り位置はこちら

署名用パスワード(6~16文字)を入力します。

③電子署名の付与(2回目/基本4情報が異なる場合のみ)

STEP 01 確認作業

STEP 02 パスワード入力(電子署名付与)

STEP 03 パスワード入力(電子署名付与)

STEP 04 パスワード入力(利用確認)

ドローン登録システムのアカウント情報及び入力された所有権情報とマイナンバーカードに登録されている情報が異なっていました。

マイナンバーカードとの照合を行うためには、ドローン登録システムのアカウント情報及び入力された所有権情報のうち、氏名、住所、生年月日については、マイナンバーカードに登録されている基本4情報のうち氏名、住所、生年月日と一致する必要があります。

マイナンバーカードに登録されている情報に、データを書き換えますので、「OK」ボタンを押した後、改めて「署名用電子証明書(6~16桁)」を入力してください。

その後、「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」を入力していただきます。

なお、ドローン登録システム上では、「性別」の情報を必要としませんが、マイナンバーカードによる本人確認を行う場合にあり、「性別」の情報もアカウント情報として保存します(表示はされませんが)、ご了承ください。

※ 「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」入力に有効期限(5分以内)がございますのでご注意ください。
※ 申請データの再作成が必要となります。充電に時間をいただく場合がございます。

マイナポータルAP (スマートフォン) での操作

電子署名の付与

マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワードを入力してください

① 接続先サービス: ドローン登録システム

英数字6~16桁

署名用電子証明書のパスワードとは

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

機種ごとのカード読み取り位置はこちら

電子署名の付与を完了しました。カードを外し、パソコン等のブラウザを確認してください。

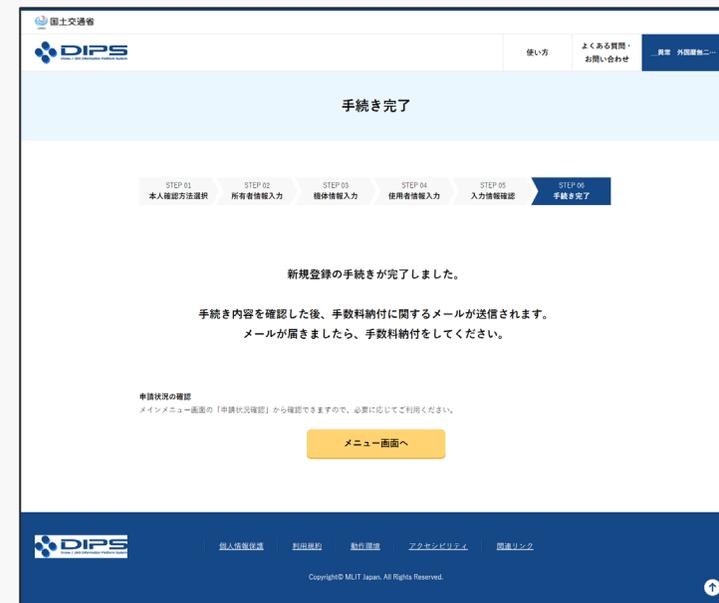
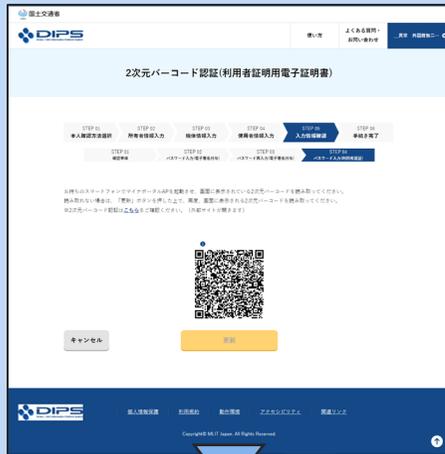
機種ごとのカード読み取り位置はこちら

② 2次元バーコードが表示されているブラウザのアドレスバーの表示が「https://www.dips-reg.mlit.go.jp/」から始まることを確認してください。

マイナンバーカードによる本人確認の流れ QRコード (パソコンで申請し、スマートフォン認証する場合)

申請完了までの画面

④利用者認証



マイナポータルAP (スマートフォン) での操作

PC等でログイン

マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

① 接続先サービス：ドローン登録システム

数字4桁

利用者証明用電子証明書のパスワードとは

② 2次元バーコードが
ウェブのアドレスバー
に表示

利用者証明用パスワード(4文字)を入力します。

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

電子署名の付与を完了しました。カードを外し、パソコン等のブラウザを確認してください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

マイナンバーカードによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)

所有者情報

氏名
__ 姓 西尾 西尾 西尾 二

フリガナ
__ 西尾 西尾 西尾 二

住所
〒 東京都 品川区 品川 1-1-1

生年月日
2000/01/01

電話番号
03-1234-5678

メールアドレス
Hoge@kaiyaku.jp

所有者の修正

機体 1

機体情報

製造区分
メーカーの機体

製造者名
DIPS

型式名
S10001

機体の種類
固定翼の機体(マルチローター)

製造番号
1111

改造の有無
改造無し

機体の修正

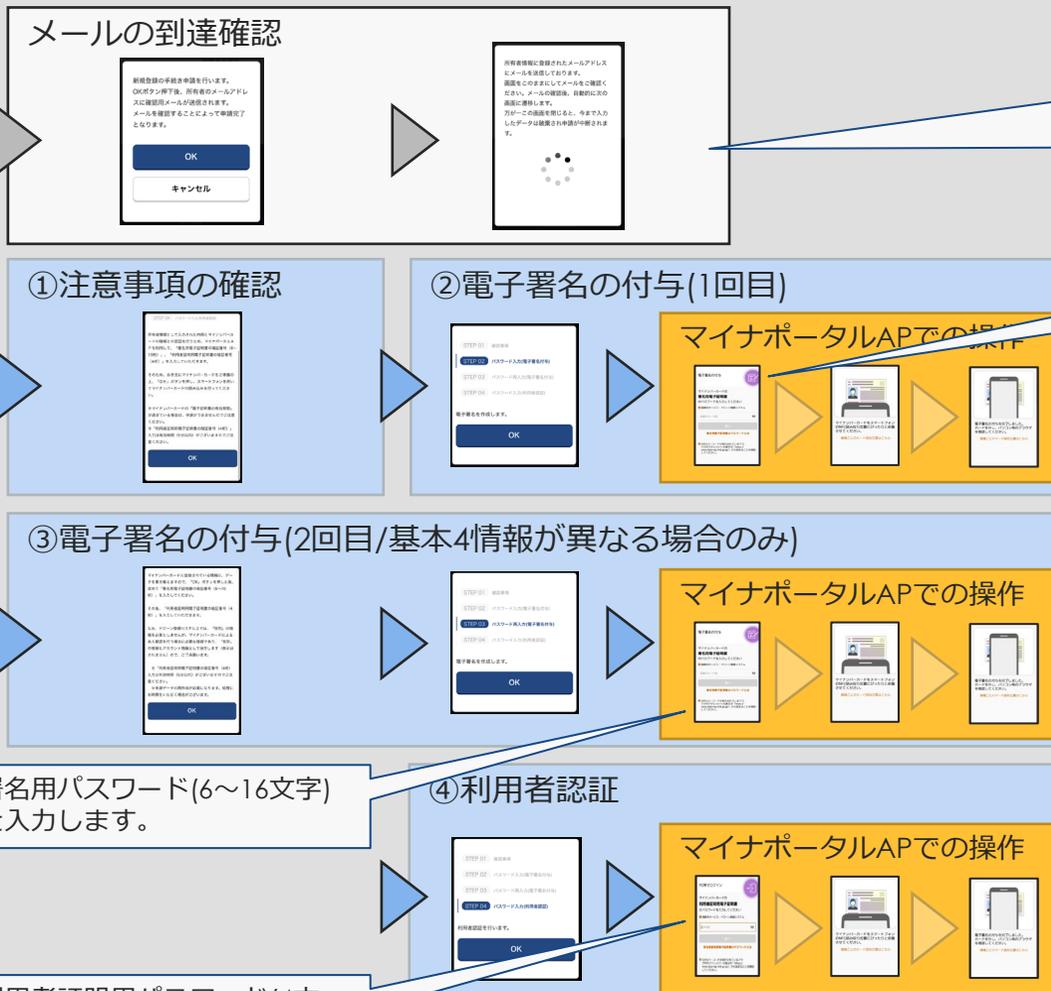
使用者情報

所有者・使用者同一人物確認
所有者情報と同じ

使用者の修正

戻る 登録申請

申請完了までの画面



到達確認用のメールが配信されるので、メール内に記載されているURLをクリックします。
→認証完了の旨が新規タブで表示されるので、確認出来ましたらタブを閉じてください。

署名用パスワード(6~16文字)を入力します。

署名用パスワード(6~16文字)を入力します。

利用者証明用パスワード(4文字)を入力します。

STEP 01 本人確認方法選択
STEP 02 所有者情報入力
STEP 03 機体情報入力
STEP 04 使用者情報入力
STEP 05 入力情報確認
STEP 06 手続き完了

新規登録の手続きが完了しました。

手続き内容を確認した後、手数料納付に関するメールが送信されます。メールが届きましたら、手数料納付をしてください。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

マイナンバーカードによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請/認証する場合)

申請完了までの画面

③ 電子署名の付与(2回目/基本4情報が異なる場合のみ)

マイナンバーカードに登録されている情報に、データを書き換えるので、「OK」ボタンを押した後、改めて「署名用電子証明書」の暗証番号(6~16桁)を入力してください。

その後、「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」を入力してください。

なお、ドローン登録システム上では、「性別」の情報を必要としませんが、マイナンバーカードによる本人確認を行う場合に必要な情報であり、「性別」の情報もアカウント情報として保存します(表示はされません)ので、ご了承ください。

※「利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)」の入力は有効時間(5分以内)がございますのでご注意ください。

※申請データの再作成が必要になります。処理にお時間をいただく場合がございます。

OK

➡

STEP 01 確認事項

STEP 02 パスワード入力(電子署名付与)

STEP 03 パスワード再入力(電子署名付与)

STEP 04 パスワード入力(利用者認証)

電子署名を作成します。

OK

➡

マイナポータルAPでの操作

電子署名の付与

マイナンバーカードの署名用電子証明書のパスワードを入力してください

● 接続先サービス：ドローン登録システム

暗証番号(16桁)

パスワードとは

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

電子署名の付与を完了しました。カードを外し、パソコン等のブラウザを確認してください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

署名用パスワード(6~16文字)を入力します。

④ 利用者認証

STEP 01 確認事項

STEP 02 パスワード入力(電子署名付与)

STEP 03 パスワード再入力(電子署名付与)

STEP 04 パスワード入力(利用者認証)

利用者認証を行います。

OK

➡

マイナポータルAPでの操作

PC等でログイン

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力してください

● 接続先サービス：ドローン登録システム

数字4桁

パスワードとは

マイナンバーカードをスマートフォンのNFC読み取り位置にぴったりと密着させてください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

電子署名の付与を完了しました。カードを外し、パソコン等のブラウザを確認してください。

機種ごとのカード読取位置はこちら

利用者証明用パスワード(4文字)を入力します。

国土交通省

☰
メニュー

手続き完了

STEP 01 本人確認方法選択

STEP 02 所有者情報入力

STEP 03 機体情報入力

STEP 04 使用者情報入力

STEP 05 入力情報確認

STEP 06 手続き完了

新規登録の手続きが完了しました。

手続き内容を確認した後、手数料納付に関するメールが送信されます。メールが届きましたら、手数料納付をしてください。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ eKYCによる本人確認の流れ

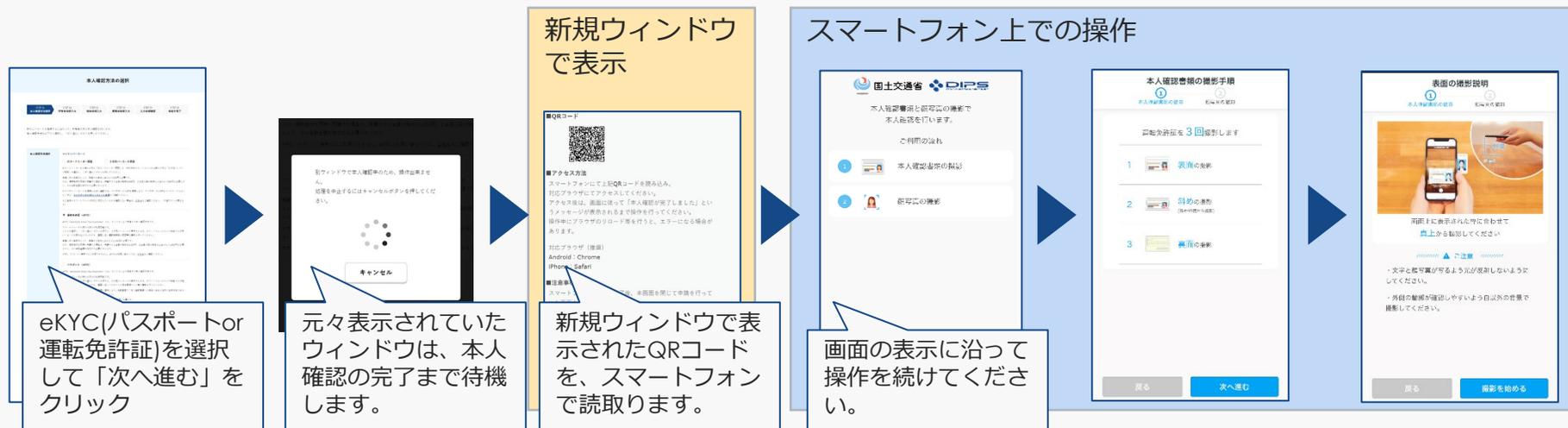
01.はじめに（eKYCによる本人確認の流れ）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「eKYCによる本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

eKYCによる本人確認の流れ (パソコンで申請し、スマートフォンで認証する場合) ①



スマートフォン上での操作

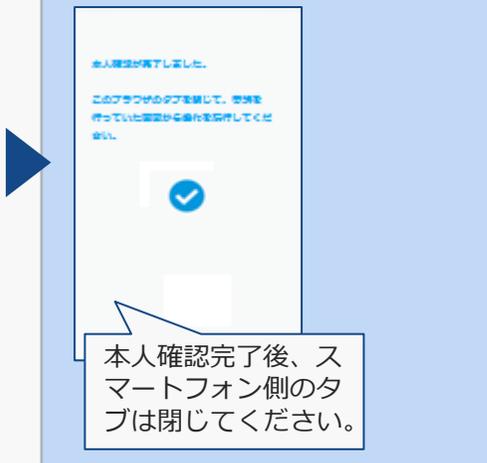


eKYCによる本人確認の流れ (パソコンで申請し、スマートフォンで認証する場合) ②

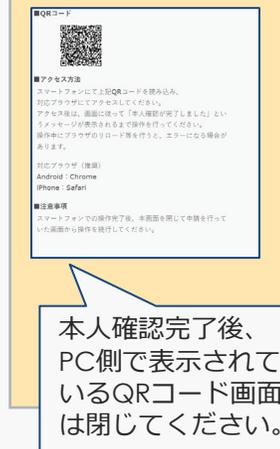
スマートフォン上での操作



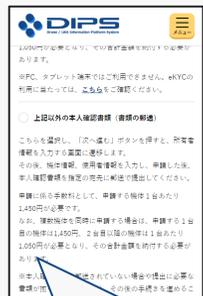
スマートフォン上での操作



新規ウィンドウ で表示中



eKYCによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請／認証する場合) ①



eKYC(パスポートor運転免許証)を選択して「次へ進む」をクリック



元々表示されていたウィンドウは、本人確認の完了まで待機します。

別タブでの操作



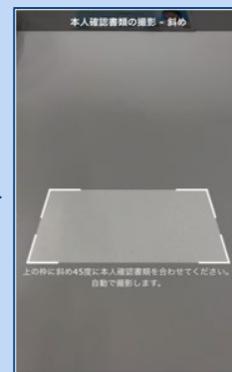
画面の表示に沿って操作を続けてください。



別タブでの操作



免許証の表面を撮影します。



免許証の表面を斜めに撮影します。

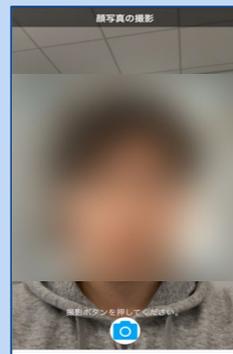


eKYCによる本人確認の流れ (スマートフォンで申請／認証する場合) ②

別タブでの操作



免許証の裏面を撮影します。



顔写真を撮影します。



別タブでの操作



本人確認完了後、タブを閉じてください。
※認証に失敗した場合は、再度撮影し直すか、タブを閉じて別の本人確認手段をお選びください。



左記のタブを閉じることで、申請を再開出来ます。

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ 書類郵送による本人確認の 流れ

01.はじめに（書類郵送による本人確認の流れ）

- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの「書類郵送による本人確認の流れ」の操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

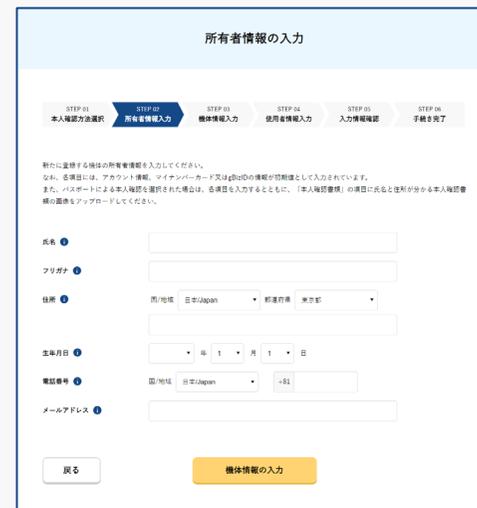
書類郵送による本人確認の流れ



①説明文下部の「必ずこちらをご確認ください。」をクリック



②本人確認書類の郵送方法を確認したら、元の画面に戻って「次へ進む」をクリック
 ※このPDFファイルは、よくある質問の「本人確認書類とはどのような書類でしょうか？」の項目からも参照出来ます。



③引き続き申請操作を継続し、受付完了メールを受信しましたら、PDFファイル記載の内容に沿って本人確認書類の郵送をお願いいたします。

＜共通編＞ 操作マニュアル

＜共通編＞ 各手続きにおける 申請・届出種別の一覧

目次

01.はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-3
03.申請・届出内容（登録検査機関）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-4
04.申請・届出内容（登録講習機関）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-5
05.申請・届出内容（技能証明申請者番号）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-6
06.申請・届出内容（飛行許可承認）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.11-7

01.はじめに

- ここでは、ドローン情報基盤システムでご利用頂ける申請・届出種別の一覧を記載しております。申請・届出される内容をご確認頂きまして、各操作マニュアルを参照頂き、各手続きをお願い致します。

02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システムを使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

03.申請・届出内容（登録検査機関）

登録検査機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録検査機関の新規申請を行います。
変更届出	既に登録されている登録検査機関情報の変更届出を行います。 ※「申請者情報を変更する場合」と「申請者情報以外を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	登録検査機関の申請取下げを行います。
再申請	登録検査機関の申請内容を修正して再申請を行います。

04.申請・届出内容（登録講習機関）

登録講習機関に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	登録講習機関の新規申請を行います。 また、登録済みの登録講習機関に対して新たに一等/二等の講習事務を追加する場合の申請もこちらから申請します。
変更届出 (登録講習機関登録証記載の情報の変更)	登録講習機関登録証に記載情報の変更届出を行います。
変更届出 (登録講習機関登録証に記載のない情報のみの変更)	登録講習機関登録証に記載のない情報の変更届出を行います。
申請取下げ	登録講習機関の申請取下げを行います。
再申請	登録講習機関の申請内容を修正して再申請を行います。

05.申請・届出内容（技能証明申請者番号）

技能証明申請者番号に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
番号取得申請	技能証明申請にて使用する技能証明申請者番号の取得申請を行います。 ※技能証明書申請番号に登録された情報（氏名、住所、顔写真等）を受験や各種申請にて使用します。
属性情報変更	既に登録されている技能証明申請者番号の属性情報変更を行います。 ※「氏名、生年月日、自宅/本人の住所を含む属性情報を変更する場合」と「氏名、生年月日、自宅/本人の住所以外の属性情報を変更する場合」で手続きフローが異なります。詳しくは該当の操作マニュアルを参照して下さい。
申請取下げ	技能証明申請者番号の申請の取下げを行います。
再申請	技能証明申請者番号の申請内容を修正して再申請を行います。

06.申請・届出内容（飛行許可・承認）

飛行許可・承認に関する申請・届出一覧は以下のとおりです。

申請・届出項目	申請・届出内容
新規申請	飛行許可・承認の新規申請を行います。
変更申請	許可された飛行許可・承認申請の機体情報、操縦者情報及び飛行マニュアルの内容等を変更し、変更申請を行います。
更新申請	許可された飛行許可・承認申請の飛行期間を更新し、更新申請を行います。 ※なお、更新申請は飛行許可・承認の終了日まで2カ月以内の期間のみ申請可能です。